FAQ 1.概要

-	ξ	
	Q1-1	保険医療機関等電子申請・届出等システムの特徴やできることについて教えてください。
		従前まで紙媒体で行っていた各種申請の一部をネットワークを利用して行うことを可能とするシステムです。 詳細につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」に記載しております。
	A 1 - 1	
I	Q1-2	紙媒体による申請も利用できますか。
	A1 - 2	紙媒体による申請もご利用できます。
1		
	Q1-3	保険医療機関等電子申請・届出等システムで各種申請の一部を電子で行った場合に、紙媒体で同じ内容を届け出る必 要がありますか。
	A1 - 3	従前まで紙媒体で行っていた各種申請の一部をネットワークを利用して行うことを可能とするシステムであるため、 紙媒体で同じ内容を届け出る必要はありません。

2.費用

Q2-1	ID/PW発行、保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用において手数料は必要ですか。
A 2 - 1	手数料は必要ありません。

3.準備

Q3-1
 保険医療機関等電子申請・届出等システムを利用するための条件を教えてください。
 A3-1
 保険医療機関等電子申請・届出等システムを利用するための条件につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システムを利用するための条件につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用を開始するには何をすれば良いですか。
 Q3-2
 保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用を開始するには何をすれば良いですか。
 A3-2
 保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用を開始するには、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム

4. P C

Q4 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できるOSとプラウザを教えてください。
A4 - 1	OSとプラウザは、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフト ウェア)」に記載されています。
Q4 - 2	オンライン請求システムで利用している端末を保険医療機関等電子申請・届出等システムでも利用できますか。
A4 - 2	保険医療機関等がオンライン請求システムで利用している端末が、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等シス テム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフトウェア)」に記載されているOSとブラウザの場合はご利用できま す。
Q4-3	Linuxのパソコンで保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できますか。
A4 - 3	ご使用できません。 周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフトウェア)」に記載さ れているOS及びプラウザであれば使用可能です。
Q4-4	Macのパソコンで保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できますか。
A4-4	周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフトウェア)」に記載さ れているOS及びブラウザであれば使用可能です。
Q4-5	保険医療機関等電子申請・届出等システムで使用するパソコンのスペック等はどんなパソコンでもよいのですか。
A4-5	周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフトウェア)」に記載さ れている0S及びプラウザが問題なく稼動するパソコンであればご利用いただけます。
Q4-6	周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフトウェア)」に記載さ れていないOS及びプラウザでも保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できますか。
A 4 - 6	ご使用できません。 周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境(ソフトウェア)」に記載さ れていない08及びプラウザは、動作保障確認対象外となっております。 動作保障確認対象外の08及びプラウザにつきましては、利用開始届出の受付を行いません。 また、動作保障確認対象外の08及びプラウザをご利用中のトラブルにつきましてはサポート致しかねますため、予め ご了承ください。

5. 届出<u>(IDPW</u>発行)

J .)))))		
	Q5-1	記載誤りのある「利用開始・再通知届出」で申請してしまった場合、どうすれば良いですか。
	A 5 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムのヘルプデスク担当 問い合わせ窓口までご連絡ください。 連絡先につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙1_連絡先とメー ルひな型の一覧」に記載しております。
[Q 5 - 2	「利用開始・再通知届出」の申請を2回行ってしまった場合、どうすれば良いですか。
	A 5 - 2	保険医療機関等電子申請・届出等システムのヘルプデスク担当 問い合わせ窓口までご連絡ください。 連絡先につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙1_連絡先とメー ルひな型の一覧」に記載しております。
[Q5-3	ID/PW発行のために必要となる書類と申請方法を教えてください。
	A 5 - 3	ID/PW発行のために必要となる書類につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導 入要領」の「様式一覧」に記載しております。 申請方話については、周知資料「保険医療機関等電子申請・屈出等システム 導入要領」の「利用開始方法」に記載 されている「事前準備(3) 利用開始の申し込み」に記載しております。
[Q5-4	「ユーザID・初期パスワード通知」に記載されている初期パスワードとは何ですか。
		初期パスワードは、保険医療機関等電子申請・届出等システムに初めてログインする際にご利用いただくパスワード してわれ、ご利用ナス際にパスロードも新たに動会して頂くが更がたれます。
	A 5 - 4	になり、これ用する際にハスクビードを新たに改走して頂く必要があります。 なお、設定したパスワードをお忘れの際には、初期化するために初期パスワードが必要になりますので「ユーザI D・初期パスワード通知」は大切に保管してください。
Ī	Q5-5	「ユーザID・初期パスワード通知」を紛失してしまった場合は、どうすれば良いですか。
	A 5 - 5	「ユーザID・初期パスワード通知」は再発行できますので、申請方法については周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「補足事項」に記載しております。
I	Q5-6	医科歯科併設の保険医療機関等の「利用開始・再通知届出」の申請方法について教えてください。
	A 5 - 6	医療システムの新サービスでは、医療機関コード毎に情報を管理するため、医科のコード、歯科のコードでIDPW の申請が必要になります。 なお、医科歯科併設の場合、地方厚生(支)局等毎に管理方法が異なりますので、申請方法についてはヘルプデスク にお問い合わせください。
1	Q 5 - 7	利用開始・再通知届出を提出した際に、ID/PW発行窓口からの受付確認はありますか。
		利用開始・再通知届出を受領してから通常5営業日以内にID/PW発行窓口より受領した旨のご連絡を差し上げま
	A5-7	⁹ 。。 なお、利用開始・再通知届出の提出が混み合っている場合は、上記の日数よりお時間をいただく場合がございますの で、予めご了承ください。
[Q 5 - 8	 利用開始・再通知届出を提出してから「ユーザID・初期パスワード通知」が発行されるまでの期間を教えてくださ い。
	A 5 - 8	利用開始・再通知届出を提出してから「ユーザID・初期パスワード通知」が発行されるまでの期間は、通常2週間 ~1ヶ月程度を見込んでおります。 なお、利用開始届出の提出が混み合っている場合は、上記の期間よりお時間をいただく場合がございますので、予め ご了承ください。
[Q5-9	利用開始・再通知届出で選択した「PCのOS/プラウザ名」から変更がありました。利用開始・再通知届出の再提 出は必要ですか。
	A 5 - 9	「PCのOS/ブラウザ名」項目につきましては、ご使用いただく0S及びブラウザが周知資料「保険医療機関等電子 申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2動作環境(ソフトウェア)」に記載しております動作保障確認済の0S 及びブラウザであることの確認項目となります。 ユーザ情報として管理している項目ではありませんので、再提出の必要はございません。
6.電子	証明書	·
	Q6-1	保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用するには、電子証明書を発行する必要はありますか。 オンライン請求ネットワークを使用するために発行した電子証明書があれば、保険医療機関等電子申請・届出等シス
	A6-1	テムを使用するために、新たに電子証明書を発行する必要はありません。

7.シス<u>テム</u>

Q7-1	保険医療機関等電子申請・届出等システムで申請できる対象手続きについて教えてください。	
A7-1	保険医療機関等電子申請・届出等システムで申請できる対象手続きは、周知資料「保険医療機関等電子申請・届」 システム システム概要」の「電子申請が可能となる手続きの一覧」に記載しております。	出等

Q7-2	保険医療機関等電子申請・届出等システムのログイン画面にてログインボタンが押せない等、ログインできない場合 の対処方法を教えてください。
A 7 - 2	 使用されるプラウザのJavaScriptが無効になっている可能性があります。 本システムを「信頼済みサイト」に登録する必要があると考えられますので、以下の手順を実施ください。 【Windows10もしくはWindows11での「信頼済みサイト」への登録方法】 ①「コントロールパネル」から「インターネットオプション」をクリックし「インターネットのプロパティ」を開く ②信頼済みサイトへの登録 1.「インターネットのプロパティ」面面内の「セキュリティ」タブをクリックします。 2.「セキュリティ設定を表示または変更するゾーンを選択してください。」内から「信頼済みサイト」をクリックし、ウインドウ中央右付近の「サイト」をクリックします。 3.「このWebサイトをゾーンに追加する」に以下のアドレスを入力し、右側「追加」ボタンをクリックします。 (アドレス:https://healthinsurance.mhlw.go.jp) 4.下部「このゾーンやクリックします。 5.「OK」ボタンをクリックします。

Q7-3	人力したURLは止しいにもかがわらり、ログイン画面にノグセスできないときの対処方法を教えてくたさい。
A 7 - 3	使用される端末の接続設定が不足している可能性がございます。 以下の手順にて接続設定を追加していただき、ログイン画面へアクセス可能かご確認ください。 【Windows10もしくはWindows11での本システムにおけるドメイン追加方法】 1. 「スタート」をクリックし、「設定」をクリックします。 2. 「設定」ウインドウ内「ネットワークとインターネット」をクリックします。 3. 「ネットワークとインターネット」の左部にございます「プロキシ」をクリックします。 4. 「手動プロキシセットアップ」内の「アドレス」の入力内容に「proxy.base.ogs-pdl.org」が含まれることを確認してください。 5. 上記4. で「proxy.base.ogs-pdl.org」が含まれていた場合、「次のエントリで始まるアドレス以 外にプロキシサーパーを使います。エントリを区切るにはセミコロン(:)を使います。」の項目の入 力内容の末尾にセミコロン(:)を入力した後、本システムのドメイン「healthinsurance.mhlw.go. jp」を追加してください。 上記4. の手順にて「proxy.base.ogs-pdl.org」が含まれていなかった場合、または上記対応でもアクセスできな い場合は、ルーター等のネットワーク機器、またはレセコンの設定で保険医療機関等電子申請・届出等システムに接 続設定についてご確認ください。
Q7-4	11 TYING統クス(11FV0)をわけはしており、ルークーに委航元UNSを設定してオンフィン請床システムやオンフィン資格 確認システム等へ接続している場合の、保険医療機関等電子申請・屈出等システムについての設定を教えてくださ い。
A 7 - 4	本システムのドメインに対して、オンライン請求システムやオンライン資格確認システム等と同様のDNSサーバーを 指定してください。 本システムのドメイン:healthinsurance.mhlw.go.jp DNSサーバー: <ntt東日本エリアの場合> 優先DNSサーバー 2404:01A8:F583:0D00::53:1 代替DNSサーバー 2404:01A8:F583:0D00::53:2 <ntt西日本エリアの場合> 優先DNSサーバー 2001:a7ff:f014:d00::53:1 代替DNSサーバー 2001:a7ff:f014:d00::53:2</ntt西日本エリアの場合></ntt東日本エリアの場合>